

第5回尼崎市動物愛護管理推進協議会議事要旨

1 日 時

平成24年5月22日(火) 午後2時から午後4時

2 場 所

尼崎市議会棟 第3委員会室

3 出席者

(1) 委員10名(五十音順 敬称略)

阿鹿麻見子、植村興、大参修一、桑畑和子、郷司純子、三田一三、竹本眞智子、藤原軍次、福井祐子、吉川博敏

(2) 事務局5名

辻本健康福祉局保健部長、宮永生活衛生課長、大平生活衛生課動物愛護センター所長、田原生活衛生課動物愛護担当係長、唐澤生活衛生課動物愛護センター技術員

4 概 要

(1) 第4回の議事要旨については一部加筆修正を行い、次回の会議で内容を確認することとなった。

(2) 昨年度の実績と新たな取り組みについて、次のような議論が行われた。

- ・ 寄付金の見通しについて質問があり、事務局としては今年度500万円、来年度以降については100万～200万円を考えているとの説明が行われた。
- ・ それに対して委員からしっかりPR等をすれば来年度も同様の金額が期待できるとの意見があった。
- ・ 寄付金の手続方法についてインターネット振込の提案があったが、市全体のこととなるので難しいとの説明が事務局からあった。
- ・ 寄付金の応募用紙が市のホームページからダウンロードすることができるようになったことは一歩前進との意見があった。

(3) 動物愛護管理寄付金について、次のような議論が行われた。

- ・ 寄付金の具体的な用途を検討するための作業部会の設置が事務局から提案され、委員の自由参加という形で了承された。会議録は議事の概要のみとし、個々の発言録等は作成せず、ホームページへの掲載も行わないこととなった。
- ・ 学校飼育動物に対して使ってはどうかとの意見が出されたが、適正飼育に係る費用については教育委員会が負担すべきこととなった。
- ・ 動物愛護管理寄付金用途については、作業部会で絞込みをして8月の協議会で決定していくこととなった。

(4) 動物愛護推進員について、次のような議論が行われた。

- ・名称を推進員ではなく協力員等に変更してはどうかとの意見があった。
- ・推進員活動の責任の所在について危惧する意見があった。
- ・推進員の基準について経験を持った人を対象にした狭く深くかできるだけ多くの人を対象にした浅く広くかで議論があった。
- ・県の推進員をした経験から、責任の所在を考えると経験者から適正を見て選抜したほうがいいのではないかと意見があった。
- ・動物の一時預かりについては、責任の所在等の問題からも推進員活動の一つとして行うのではなく、その相談に乗ることと解釈することとなった。

5 内 容

(1) 第4回の議事要旨案の確認について

事務局から「第4回会議の議事要旨」について説明が行われた後、委員から一部加筆の要望があったことから、次回の会議において加筆修正案を確認することとなった。また、この時、次のような意見交換が行われた。

【委員】

「犬の殺処分ゼロに向けた取り組みについて」に関して、安易にセンターに入ってこないように警察との連携が必要である。「遺失物だより」についての私の発言を追加して欲しい。

【事務局】

4～5ページ辺に入ることになると思う。次回までに追加文案をいただきたい。

【委員】

「譲渡されました」等を掲載する、しないの件はどうなったのか。

【事務局】

結果的に数ヶ月殺処分がないので、「処分されました」との掲載はない。

【委員】

尼崎市に収容されたら譲渡してもらえると、捨てた人がいると聞いている。

【委員】

以前、センターに収容されたプードルを知り合いが譲渡を受けた。転勤を理由に引取りを求めた飼い主がホームページでチェックしており、後日、お礼の電話があったと聞いている。このようなことは転勤の度に新しい犬を飼う人が増えないとも

限らない。貰ってもらえるのであれば、また飼っても次の転勤の時もまた貰ってもらえると考えるのではないか。

【事務局】

転勤が理由であるかは覚えていないが、この方の場合には殺処分されるのではないかと心配で毎日ホームページを見ていた。やむにやまれず引取りを求めたが心配で毎日ホームページを見ており趣旨が違うのではないかと思う。

【委員】

終生飼育は当たり前で徹底して欲しい。私たちはボランティアとして無責任な飼い主の尻拭いをしている。動物の命を守ることを一番に考えなければいけない。そういう人は飼わなければいい。「愛護センター」＝「なにか尻拭いしてもらえる所、愛護してもらえる所」と認識している人がいまだに多い。

動物の命が優先であり、そのための協議会である。どうやって動物を助けるか、処分数を減らすかでやっている。飼えない人の言い訳を聞いていたら、全員が言い訳をする。

【事務局】

引き取りに際しては、必ず知人、友人の方にあたってくださいと伝える。もし処分しなければならぬのであれば、飼い主の腕の中で、獣医師の麻酔による安楽死も検討してくださいと伝えている。

【委員】

大きな団体にお金を払って生涯飼育をお願いする等の誠意があればよいが、安易に「行政＝私たちの税金」を使おうとする無責任な人達の片棒を担ぐような活動を私たちはしているわけではない。

【委員】

「可愛がる」とか「心配である」ということと、「責任感」は別であると思う。犬を好きな人が全員、責任感があるとは限らない。

【委員】

譲渡を受けた人の中にも、譲渡されたことをホームページに掲載しないで欲しいと思っている人も多い。掲載することは、捨てる人たちにうまく利用されることになってしまう。

【議長】

愛護センターに引き取りの連絡が入ったときに具体的にどのようなやり取りをしているのか教えて欲しい。時間をかけて説得している様子を知りたい。

【事務局】

ホームページの件も含めて行政側の問題になるので別の機会にお話させていただきたい。収容数、処分数については昔と比較すると皆さんの努力、協力により格段に減少している。世の中には悪い人間もいる。私たちがだまされている場合があるかもしれない。しかし、引き取りについて多くの方は本当に事情があるのだと思う。経済的に厳しい人もいる。そういったことも含めて、一歩でも進めていくためにこのような場で議論している。

【委員】

この県警が出している「遺失物便り」は公文書なのか、便りなので単純に出したものだと思うが。そのあたりをきちんと確かめておいてほしい。

【事務局】

確認しておきます。

(2) 昨年度の実績と新たな取り組みについて

事務局から「昨年度の実績と新たな取り組み」について説明が行われた後、次のような意見交換が行われた。

【委員】

収容数と処分数の数が合わないのは何故か。

【事務局】

年度をまたいで収容される動物がいるため「収容数」＝「処分数」とはならなくなる。

【委員】

寄付金の最高額、最低額を教えて欲しい。あと、来年度以降の見通しについても教えて欲しい。

【事務局】

最高額は100万円で、最も申し込みが多いのは1万円である。先行事例の福岡市では2年前から始めているが年間20～30万円くらいなので、来年も今年と同じように集まるかはわからない。400万は少し厳しいかなと感じている。

【委員】

協議会として寄付金の使い方を考えていくのであるならば、認識を共有しておかなければならない。

【事務局】

今年度は500万円と考えている。次年度以降は100万～200万円と考えている。

【委員】

CONは寄付金の募集に精力的に活動している。何故これだけ集中したかということ100万の助成金では十分に活動が出来なかった。野良猫の不妊手術を地域や頭数に関係なく推し進めていきたいという想いからでてきたものである。

【委員】

私たちは来年も同じような額を期待できるのではないかと考えている。全国に発信していき応援してもらおうことを考えている。今回は私たちが頑張らねばと考えていたが、これからは違った方法でPRを行い、協力してもらおう形にしていきたいと思う。インターネットでの手続きや銀行振り込みが出来ればやりやすいという話も聞いている。

【議長】

寄付金の送金方法等、変わっていく可能性はあるか。

【事務局】

FAX等で申し込みをいただいた後、銀行振込用紙を送付させていただいている。インターネット等の振込みに関しては市全体のこととなるので難しいと思う。今回を契機に寄付申込書が市のインターネットでダウンロードできるようになったことは一歩前進だと思っている。

(3) 動物愛護基金の用途について

事務局から「動物愛護寄金の用途」について説明が行われた後、次のような意見交換が行われた。

【委員】

基金が成立すれば、寄付金制度はなくなるのか。

【事務局】

基金はいただいた寄付金を貯めておくための財布なので、寄付行為がなくなるわけではない。

【委員】

作業部会の件は今日この場で検討するということか。

【事務局】

上半期の間、ある程度具体的なものが出てくれば良いと考えている。ご協力いただけるのであればお願いしたい。

【委員】

基金条例は議員提案なので、事務局として齟齬がないようきちんと整理しておかなければいけない。

【事務局】

作業部会は、今後の施策の推進を踏まえ、事前に寄付金の使途を検討しておきたいということで開催してはどうかという提案である。

【委員】

仮定としての基金ではなく、再度寄付金の使途について話し合っ欲しい。

【委員】

保護した動物が負傷したり、病気を持っていた場合の費用面に使えないか。私が考える寄付金の使途は、譲渡事業の拡大と学校飼育動物、負傷動物の治療等である。基金を全国に情報発信したい。

【議長】

寄付金の使途が問題になる。現状では野良猫の不妊手術助成の積み増し。これは皆さんの意見が合致していると思う。抽象的にしか方向性が示されていないので、どこまで具体的にしていってよいか意見があれば言ってほしい。

【事務局】

何かヒントのようなものが欲しい。将来的には譲渡数を増やしていくこと。また、適正飼養に関する啓発や啓蒙も重要となる。その仕組みであったり媒体であったり。例えば譲渡であればどのように対象者を広げていくのか、どのように広報していくのか等の具体的な事になる。

【委員】

犬、ねこだけではなく、学校飼育動物の環境が悪くなっていると思う。定期的な検査や治療はどうだろうか心配である。これらの小動物に対して使って欲しい。健康な動物を飼育するという形にもって行ってもらいたい。

【議長】

悪い例のほうが入りやすい。担当の先生以外は関わらないとか、エサも有志が負担している。飼育委員会を作って取り組んでいる良い例もあるが、それらは獣医師会が関わっているのか。

【委員】

適正指導として毎月行っているが、ニーズがあつてのことなので主体は学校になる。10年前くらいから働きかけを行っており一定の成果を挙げている。学校教育に寄付金が使われるというのは、ちょっと違うのではないかと思う。

【委員】

基金を使うかどうかは別にして、教育上必要であるならば教育委員会が考えなければならない問題である。

【議長】

学校飼育動物に関しては、私たちの中では現状ではなしと考える。ただ、何らかのサポートが出来るのではないかとの希望は持ちたい。

【委員】

学校飼育動物もセンター収容動物も所有権を持って飼育しているが、その義務を果たしていない状況にあると思う。給餌給水、暑さ寒さから守る、清潔にすること等、所有者としての義務を果たすために使って欲しい。見に来る人に汚い状態では見て欲しくない。

【議長】

作業部会は皆様のご賛同をいただければ参加できる人ということで開催したい。

【委員】

全てを基金で賄うとなると破綻してしまう。一定の幅を持たせながらも整理しておく必要がある。

【委員】

学校飼育動物の適正飼育に寄付金を出すのであれば教育委員会の方に入っていたきたい。学校での生き物への接し方が教育の前提にあるので。教育委員会が現場を知っているのかなと感じている。

【事務局】

1回目の部会で話をして、学校飼育動物の関係で必要となれば2回目の際に声をかけてみたい。

【委員】

学校の先生も忙しい。校長が替われば取り組み方も変わるので難しいと思う。

【事務局】

作業部会で絞込みをして協議会の場で決定していくという手順を踏んでいきたい。

(4) 動物愛護推進員について

事務局から「動物愛護推進員」について説明が行われた後、次のような意見交換が行われた。

【委員】

推進員という表現を変えてはどうか。協力員などが合っているのではないか。行政に対する意見等はどのような場で伝えたらよいのか。

委員がトラブルを起こした場合は本人が責任をとるのか、行政が責任をとるのか、共同で責任を取るのか。その辺のフォローをどうするのか。

【委員】

収容している動物について、しつけが必要な犬やトリミング等が必要な犬に対してボランティアとして専門家等を集めて対応できるような仕組みがとれないか。

【委員】

広く浅くか、狭く深くか。今まで何をしてきたかが大事なのではないか。どんな仕事をしてきたかとか、他で推進員をしたことがあるとか。ある程度の基準を作ったほうが良いと思う。私は少数精鋭から始めたほうが良いと考える。

【委員】

専門技術の場合はそのとおりだと思うが、運転ボランティアや一時預り等、何か出来ること、誰もが気軽に協力できるような形の活動内容があってもよいのではないか。

【委員】

責任の所在等を考えないといけない。専門家が診療していてもトラブルになることがある。市としての立場をどう考えるか。推進員から報告を受けるだけではないのではないか。運転でも簡単に事故は起こる。少数精鋭は第1ステップであって、そのノウハウはこのシステムの中で生きてくるので、試行錯誤していく中でより良い形に広げて行ってはどうか。持続性が大事である。出始めとして危険をはらんでいるのではないか。

市の事業として持続的なものとして考えたときに、自らの意見だけでボランティアとして動く際に、自己責任の中で出来ることと、そうではないことがある。例えば NPO 等で行う場合は自己責任で解決できると思うが、このチャートの流れで行くとお互いの役割と責任が不明確のままではできないと思う。

【委員】

兵庫県の推進員をしていた。飼養管理士の資格を持っていたので、そちらから話がきた。ペットショップや獣医師など経験や資格に応じて何項目かの講習を受けた。

全員が推進員になったかどうかかわからないが、そこから選抜されて尼崎支部という形で活動していた。専門的なことが必要であればそのような所へ募集をかけるといいのではないか。その時はなにをしていいのかがわからなかったが、今は目的があるので、経験がある人から講習や面談等を実施して適性を見て選抜するという形で。応募したから全員という形にはしないほうがいいと思う。

【事務局】

10年ほど前に兵庫県で委嘱をした。生業を持っている人が多かった。当時は第1回目の委嘱で講習時間が長かったように思う。推進員にはスキルの要素と一般常識さえあればという形に分かれてくると思う。スキルという意味では、生業を持っている人には頼みにくい。レベルを上げるにしたがって現実とのギャップ・摩擦を考えていかねばならないのではないか。

【委員】

例えば一時預りがある。これはセンター業務のアウトソーシングになる。そこまですべてを活動の中身として入れるのであれば推進員に相当の覚悟・責任が生じると思う。

一時預りがなく、啓蒙活動、譲渡先を探す、迷子動物を探す、不妊手術活動の支援等のみであればハードルを上げなくてもトラブル、事故等を含めて少なくなり、極めて現実的だろうと思う。

【委員】

一時預りが出来る人は限られてしまう。譲渡先が決まるまでの一時預りなら出

来る、老犬なら預かってもいい等の条件を持っている人もいる。これに関しては具体的に募集するべきだと思う。

【議 長】

推進員の中にあえて入れなくてもいいのではないか。推進員が一時預りをしてくれる人を探せばいいのであり、推進員はその地域の相談役、マネジメントをすればいいのではないか。

【委 員】

表の(3)活動内容の[相談活動]の項目に記載してあるので、文字通り推進員は一時預かりであれ、その相談に乗ると解釈したらいいのではないか。飼うかどうか預かるかどうかは別である。

【委 員】

センター収容の犬も一時預かりが出来るということか。

【事務局】

責任の問題やボランティア保険等の問題もあるので、今日の意見を参考に整理したい。

(5) 次回会議について

次回の協議会は8月21日(火)午後2時から同じ場所で行うこととなった。

作業部会は6月26日(火)と7月25日(水)に開催することとなった。

以 上